

やまと保育園子どもの家 OB・OG会「やまと会」規約

第1条（名称）

やまと保育園子どもの家のOB・OG会の名称を「やまと会」と称する。

第2条（目的）

やまと保育園子どもの家の思い出を通じ、小学校卒業後も学年や学校などの枠組みを超え相互の交流をはかり親睦を深めること、また、やまと保育園子どもの家の活動をサポートすることを目的とした、自主的かつ自立的な会とする。

第3条（会員）

下記のいずれかのうち、やまと会の活動に賛同し、入会を希望する者を会員とする。

- ・やまと保育園子どもの家に在籍したことがある中学生以上の児童
- ・社会福祉法人大和福祉会に勤務している職員及び勤務していた職員

第4条（活動）

会員は、第2条の目的に沿った内容であれば、やまと会として様々な活動を企画・運営しても良いものとする。ただし活動中の事故については、自己の責任とする。

第5条（組織）

各卒業年度に、1名以上の世話人を置き、各年度の意見の集約を依頼する。また、世話人の内から代表世話人を選任し、世話人の意見を集約するものとする。

第6条（会費）

年会費は無料とする。

やまと会が企画する活動に関する経費は、実費負担とする。

第7条（名簿）

名簿は、やまと保育園子どもの家及び代表世話人が管理し、会員への連絡以外には使用しない。

第8条（連絡）

やまと会ホームページ及びメールを通して行うことを原則とする。ホームページの更新及びメールの発受信は代表世話人が行う事とする。

ホームページアドレス <http://ajtgjm258456.blog.fc2.com/>
メールアドレス yamatokodomoie@gmail.com



平成25年4月1日 制定